

一般社団法人全国労働保険事務組合連合会神奈川支部

かながわ

第 **123** 号
2022.8.31



「ソレイユの丘ひまわり畑」
横須賀商工会議所 提供

CONTENTS

- | | | | |
|-----|----------------------|----|-----------------------|
| 2・3 | ごあいさつ | 10 | 神奈川労働局からのお知らせ |
| 4～6 | 各種総会・表彰報告 | 11 | 雇用保険料率変更に伴う増減訂正申告のご注意 |
| 7 | 労働保険未手続事業一掃業務 | 12 | 会員事務組合紹介 |
| 8 | 労保連労働災害保険事業 | 13 | グルメ情報・家族の自慢 |
| 9 | 労働保険事務組合運営に係る相談窓口の設置 | 14 | 神奈川支部からのお知らせ |

コロナウイルスとの共存

一般社団法人全国労働保険事務組合連合会
神奈川支部 支部会長 関 田 昌 樹



日頃より、会員の皆様には支部事業に多大なご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルスとの戦いは、明らかに共存のフェーズに入ってきているように思われます。7回目の感染者数拡大に対しても、これまでとは違った受け止め方が広まっています。現に、休日の行楽地や繁華街にはコロナ前の混雑状況が戻ってきていますし、夏休みを控えた国内旅行予約は、近場への小旅行が中心ではあるものの活況を呈しております。

ところで最近、世界の中の日本というテーマでいろいろな報道がされていますが、希望的な内容が少ないように思われます。最低賃金は30年前に比べ2倍近くに上昇しているにもかかわらず、OECDによる30年間平均賃金上昇率統計で、日本の上昇率はわずか4.4%だそうです。また、IMD（国際経営開発研究所）が昨年公表した世界競争力年鑑では、経済状況・政府効率性・ビジネス効率性・インフラを4大項目とし、さらに詳細な分類項目に分けて順位を定めていますが、日本は64か国中31位。かつて日本が誇ってきた経済分野における国際的位置が凋落していくのは国民にとって由々しき問題です。日本の産業基盤は、中小企業によって支えられているのは間違いのない事実だと思います。それぞれの企業が、生産性を向上させる努力をするのは当然ですが、AIやロボットの導入で生産性を向上できる産業ばかりではありません。中小企業では社長さん本人が第一線で中心となって働いているケースがほとんどでしょう。賃金が上がってこなかった理由には多くのことがありますが、大手企業が下請けである企業を抑えつけている側面があることが主要因の一つではないでしょうか。

● 日本の経済発展に必須の存在である中小企業で働く労働者の賃金の引き上げについて、本気の議論を

政労使会議を開いて行っていただきたいと思います。そして、労働保険事務組合は、中小企業のセーフティネットの一翼を担っているわけですから、その任務の重要性を再確認しつつ、日々研鑽を重ねて行く必要があります。

支部事業は、総会に関しては会場とオンラインとのハイブリッド方式で実施いたしましたが、その他の会議、研修等の運営に関しましては、対策をとった上での対面方式、次に双方向のオンライン方式というように、柔軟な実施方法でと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げる次第です。

コロナ感染のみならず、熱中症にも十分ご注意ください。皆様方のご健康とご活躍を祈念申し上げます。

労働保険制度の健全な運営にあたって

神奈川労働局長
西村 斗利



一般社団法人全国労働保険事務組合連合会神奈川支部並びに会員の皆様におかれましては、日頃から、労働保険の適用徴収業務を通じて、労働行政の円滑な運営に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

神奈川県の雇用情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響及び国際情勢の変化に伴い厳しい状態にあるものの、基調としては持ち直しの傾向が見られます。

このような状況下において、今年度、神奈川労働局では

「すべての人がいきいきと働く かながわを目指して」をスローガンとして

- 1 雇用維持・労働移動等に向けた支援やオンライン化の推進
- 2 多様な人材の活躍促進
- 3 誰もが働きやすい職場づくり

を重点施策に掲げ、雇用調整助成金等により労働者の雇用維持・継続に取り組む事業主を引き続き支援していきます。また、離職を余儀なくされた方等の雇用機会の積極的な確保、誰もが公正で働きやすい労働環境の整備、適切な労務管理に関する指導、労働災害防止対策の推進、総合的なハラスメント対策の推進、働き方改革への自主的な取組の支援など、労働局、労働基準監督署とハローワークが一体となって、機動的かつ的確な行政を推進しております。

ところで、これらの各種施策を財政面から支えるとともに、労働者のセーフティーネットとして重要な役割を果たしているのが労働保険制度です。さらに、中小企業・小規模事業の事業主を守る側面もあり、その中で、労働保険事務組合制度は中小事業主・小規模事業主が事務委託をすることで、専門性を要する事務処理の負担を大幅に軽減し、事業主、労働者が共に安心して働くことができる環境をつくるために重要です。

労働保険制度の健全な運営、費用の公平負担、労働者福祉の向上等の観点から、労働保険未手続事業の一掃及び労働保険料の収納率の維持・向上は極めて

重要な政策課題となっております。近年の状況を見ると、適用事業場数は年々増加している中、保険料の収納率も高水準で維持されているのは、一般社団法人全国労働保険事務組合連合会神奈川支部並びに会員の皆様の御協力があったことであり、御努力に感謝申し上げます。しかしながら、依然として小規模事業場を中心に、未手続事業が存在している現状でもあります。

労働保険未手続事業一掃業務については、令和3年度から令和5年度までの3年間、引き続き一般社団法人全国労働保険事務組合連合会に委託して実施いたします。今後とも連携を密にしながら、未手続事業の早期解消に向けて、積極的に取り組む所存です。引き続き皆様の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、労災保険特別加入制度では、第二種特別加入について、令和3年4月より「芸能関係作業従事者」「アニメーション制作作業従事者」等、令和3年9月より「自転車を使用して貨物運送事業を行う従事者」「ITフリーランスの従事者」、令和4年4月より「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の従事者」、令和4年7月より「歯科技工士」の業種が拡大されました。加入希望者の受け皿である特別加入団体として、周知及び御協力をお願い申し上げます。

さらに、労働保険関係手続の電子申請の利用率を向上させることにより、事業主が行政手続に費やすコストを削減することができるため、当局においても、電子申請の利用促進の取組みを積極的に進めております。電子申請を利用いただいている労働保険事務組合も着実に増えておりますが、なお一層の御利用と、労働保険関係手続のみならず、雇用保険、労働基準関係手続にかかる電子申請の利用と勧奨にも御協力をお願いいたします。

最後になりますが、貴支部の益々の御発展と、会員の皆様の御健勝を心より祈念いたしまして、私からの御挨拶とさせていただきます。

令和4年度支部通常総会

令和4年5月25日(水)、一般社団法人全国労働保険事務組合連合会神奈川支部の令和4年度支部通常総会は、新型コロナウイルス感染症の影響により横浜情報文化会館情文ホールとZOOMとのハイブリット式において、支部会員259組合（委任状206組合含む）の出席により開催されました。

総会は、関田支部会長の開催のあいさつより始まり、支部規約第9条の6に基づく議長には港北商栄会の石川かをる様（港北地区協議会）が選出されました。書記は事務局、議事録署名人に中川哲也様（川崎北地区協議会）が指名され、次の議案について審議が行われました。

議案は次のとおりです。

- 第1号議案 令和3年度事業報告承認について
- 第2号議案 令和3年度収支計算書（監査報告）承認について
- 第3号議案 令和4年度事業計画（案）承認について
- 第4号議案 令和4年度収支予算書（案）承認について
- 第5号議案 「電子取引データの訂正および削除の防止に関する事務処理規程」（案）に承認について

議案は、原案どおり承認されました。

令和4年度事業計画における重点事業は次のとおりです。

1. 組織運営の充実強化
2. 労働保険事務組合業務の改善等
3. 労働保険未手続事業一掃業務
4. 労働保険の未手続事業発生防止のための周知啓発事業
5. 指導・育成事業
6. 労働福祉事業
7. 普及広報事業

以上により審議を終了し、長瀬支部副会長の閉会の言葉をもって、令和4年度支部通常総会は、閉会いたしました。



関田支部会長



総会会場風景



議長 石川かをる様

おめでとうございます

令和4年度 優良委託事業所 42事業所が表彰されました。

令和4年5月25日(水)、横浜情報文化会館情文ホールにおいて開催された支部通常総会に引き続き、令和4年度「優良委託事業主表彰式」を執り行いました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により代表で4事業所に出席をいただきました。

日頃労働保険に対し深く理解と協力をいただいている委託事業所(42事業所)に対し関田支部会長より表彰状及び記念品を授与いたしました。

来賓代表として神奈川労働局総務部労働保険徴収課課長磯川克己様及び神奈川県社会保険労務士会会長山邊鉄也様の祝辞、受賞者を代表して株式会社羽根澤屋本店代表取締役福原進様(藤沢地区協議会)の謝辞等があり、山田支部副会長の閉会の言葉をもって盛会裏に終了いたしました。

受賞された皆様、おめでとうございます。



● 令和4年度 優良委託事業所表彰

管轄	優良委託事業所名	事務組合名
横 浜	有限会社市川板金工業	神奈川県板金工業組合
	村上医院	一般社団法人横浜市医師会労働保険事務組合
	医療法人社団 西山耳鼻咽喉科医院	横浜市労務協会
	長沼紙器印刷株式会社	労働保険事務組合中小企業振興会
	株式会社フジカーペット	神奈川県室内装飾事業協同組合
	川越歯科医院	公益社団法人神奈川県歯科医師会
	菊池歯科医院	公益社団法人神奈川県歯科医師会
	有限会社トウシン工業	港都労務協会
	株式会社 厚南クリーニング	神奈川労働協会
	国際通信企画株式会社	神奈川S R経営労務センター
	医療法人社団祥豊会 杉山歯科医院	神奈川S R経営労務センター
	竹島第一理容館	神奈川県理容生活衛生同業組合
	有限会社モリテック	神奈川経営者会
	有限会社木村軽鉄	中小企業みらいサポート
	有限会社京和金属	在日本朝鮮神奈川商工会
戸 塚	株式会社扶桑	経営労務管理センター
川 崎	合資会社島田商店	東亜企業振興会
	株式会社金沢鉄工所	川崎労務管理協会
平 塚	株式会社iidack	キャピタルアシスト
	公益社団法人平塚法人会	平塚商工会議所

管轄	優良委託事業所名	事務組合名
小田原	有限会社津田製作所	小田原箱根商工会議所
	株式会社昭和製作所	小田原労務指導協会
藤 沢	石井正夫税理士事務所	鎌倉商工会議所
	株式会社羽根澤屋本店	湘南労働保険協会
	有限会社 白馬クリーニング	相模労務センター
相模原	株式会社三浦工務	一般財団法人 湘南青色申告会
	井上電気株式会社	相模原電気工事協同組合
	アルファテック株式会社	相模原商工会議所
厚 木	高城正勝税理士事務所	津久井商工会
	有限会社関戸製作所	藤野商工会
松 田	有限会社最上運輸	海老名商工会議所
	だるま商事有限会社	Naito事務所労働保険協会
	株式会社陣屋	秦野商工会議所
横浜南	サンライフ株式会社	西湘企業団
	有限会社ニシイ	労働保険事務組合 ビジネスセンター
川崎北	医療法人社団 古家内科医院	T K C 経営労務協会
	株式会社カジノヤ	協同組合 高津工友会
	株式会社こくぼ	港北商栄会
港 北	株式会社光洲産業	中小企業経営者協会
	株式会社三恵イーグル	経営労務協会
大 和	有限会社信夫プレス	大和商工会議所
	有限会社桜井電気商会	神奈川県電気工事工業組合大和地区本部

令和4年度 全国労働保険事務組合連合会通常総会

一般社団法人全国労働保険事務組合連合会の令和4年度通常総会は、令和4年6月21日(火)、東京都千代田区ホテルメトロポリタンエドモントにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して出席人数を極力抑える形で、開催されました。

今年度は、当支部の瀧川支部副会長が、副議長に選任され、各議案について、慎重審議のうえ原案どおり可決承認されました。



吉永和生労働基準局長



保崎賢会長



全国労働保険事務組合連合会会長表彰式開催

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により表彰式は中止となりましたが、事務組合制度の発展と事業の推進に顕著な功績のあった個人(63名)、団体(48組合)、事業所(18事業所)について表彰状及び感謝状が贈られました。

当支部の受賞者は、次のとおりです。

表彰状(個人)

高橋由紀恵	(横浜地区協議会)
関田昌樹	(戸塚地区協議会)
瀧川直温	(川崎北地区協議会)

表彰状(団体)

港南経営者協会	(横浜地区協議会)
経営労務管理センター	(戸塚地区協議会)

感謝状(個人)

田中稯	(川崎北地区協議会)
本多和博	(港北地区協議会)

感謝状(事業所)

株式会社海津工業所	(横浜地区協議会)
-----------	-----------

労働保険未手続事業一掃業務

事業推進委員長 工藤 克己

労働保険未手続事業一掃推進員の皆様、日頃から労働保険の未手続事業の把握とその解消にご尽力いただき誠にありがとうございます。昨年度の神奈川支部の実績数は、加入勧奨事業件数及び労災保険・雇用保険成立件数ともに目標を達成することができず、大変残念な結果となりました。

今年度は労働保険未手続事業一掃業務も3年契約の2年目となりますが、昨年度のマイナス分を挽回し、推進員の皆様が一件でも多くの実績を残すことができるよう最大限の支援を行いたいと考えておりますので、目標達成のためのご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限も大分緩和されてきておりますので、例年開催しております「労働保険未手続事業一掃推進員研修会」を、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じたうえで、10月11日(火)に3年ぶりに対面で実施させていただく予定ですのでご出席のほどよろしくお願いいたします。

令和4年度の神奈川支部の業務別目標数値は、以下のとおりです。

- ① 加入勧奨事業件数（調査説明費の対象件数） 5,080件（前年度5,080件）
- ② 労災保険成立件数（労災保険成功報酬費の対象件数） 1,730件（前年度1,670件）
- ③ 雇用保険成立件数（雇用保険成功報酬費の対象件数） 960件（前年度900件）
- ④ 活動事務組合数の割合（推進員登録事務組合に対する割合）75%（前年度54%）

令和4年度 未手続事業一掃業務実施状況一覧

令和4年7月末現在

支部名	管轄職安	実施組合数	推進員	成 立 件 数（事業場数）						調査説明件数	特別加入件数
				一元両保	一元労災	一元雇用	二元労災	二元雇用	合計		
横 浜	横 浜	42	83	15	19	1	5	1	41	50	26
戸 塚	戸 塚	7	10	2	0	0	0	0	2	4	0
川 崎	川 崎	10	11	0	5	3	13	4	25	59	11
横須賀	横須賀	5	7	0	0	0	0	0	0	0	0
	横浜南	6	8	0	0	0	1	1	2	3	1
平 塚	平 塚	12	14	0	0	1	0	0	1	3	0
西 湘	小田原	6	9	0	0	0	0	0	0	0	0
	松 田	10	19	0	0	0	2	2	4	9	1
藤 沢	藤 沢	17	21	2	3	0	4	1	10	20	4
相模原	相模原	15	22	2	0	0	3	3	8	13	3
県 央	厚 木	8	13	1	0	0	0	0	1	3	0
	大 和	4	7	0	0	0	1	0	1	2	1
川崎北	川崎北	13	17	0	0	0	7	6	13	20	3
港 北	港 北	12	17	0	0	0	2	1	3	3	2
合 計		167	258	22	27	5	38	19	111	189	52

業務別目標数値

令和4年7月末現在

	目標数	達成数	達成率
①加入勧奨事業件数	5,080件	189件	4 %
②労災保険成立件数	1,730件	87件	5 %
③雇用保険成立件数	960件	46件	5 %

労保連労働災害保険で財政基盤を強化しませんか！

労働災害保険推進委員長 高塚 弘道

労保連労働災害保険とは

労保連労働災害保険は、全国労保連の会員事務組合の委託事業主様だけが加入できる、いわゆる上乗せ労災で、委託事業場で働く労働者、委託事業主、取扱事務組合の三者にメリットのある制度です。

委託事業場で働く労働者のメリット

保険料は全額事業主負担で、労災保険給付に上乗せして、以下の補償を受けることができます。

- ①休業保険金（A型加入の場合のみ）
休業4日目から1,092日分を限度に、休業1日につき被災者の給付基礎日額の20%
- ②障害保険金
障害等級、保険の型と口数に応じ、被災者の給付基礎日額の12日～3,000日分
- ③死亡保険金
保険の型と口数に応じ、被災者の給付基礎日額の600日～3,000日分
- ④死亡弔慰金 一律30万円

委託事業主のメリット

- ①民事損害賠償への備え
労働災害において、使用者に安全配慮義務違反や過失があると、高額な民事損害賠償を請求される可能性があります。その費用の全部又は一部を担保することができます。
- ②手頃な保険料
全国労保連のホームページで保険料の試算ができます。

業種番号	賃金総額 (年額)	保険料率 (%)	保険料 (年額)
94	1,000万円	0.0604	6,040円
98	1,000万円	0.0631	6,310円

注) 脳・心疾患等の補償あり、休業補償あり、死亡保障が給付基礎日額1,000日分の場合の例

- ③特別加入制度
特別加入している事業主様は、自らも労働者と同様の補償を受けることができます。
- ④経営事項審査・下請事業担保特約
建設業者様は、公共工事入札のための経営事項審査において15点加点されます。
元請から下請した工事も一括して加入できます。

取扱事務組合のメリット

毎年、保険料の16%が手数料として取扱事務組合に支払われます。労働災害保険は一度契約に至ると、毎年更新される可能性が高いため、継続的な収入を見込むことができます。

加入状況等の推移

皆様のご協力をいただいております令和4年度の保険料額は、目標の4,000万には達しておらず、昨年よりも減少している状況にあります。令和4保険年度は始まったばかりですので、目標達成に向けてご協力をお願い致します。また、取扱事務組合数についても、6年越しの目標である100事務組合まであと5つに迫っています。

保険年度	取扱事務組合数 (うち契約有)	加入 事業場数	保険料(円)
令和2年	97 (72)	810	38,435,090
令和3年	97 (71)	785	39,240,960
令和4年	95 (69)	764	39,087,230

※令和4年は8月現在

労保連労働災害保険を取扱うには

「労保連労働災害保険」を取扱うには、まず全国労保連と保険代理店委託契約を締結し、厚生労働省に保険代理店設置の届出をする（取扱事務組合になる）必要があります。まだ取扱事務組合になっていない場合は申込書をお送りしますので、事務局までご連絡下さい。

令和3年4月1日より、芸能関係作業従事者、アニメーション制作作業従事者、柔道整復師、創業支援等措置に基づく事業主等も特別加入できるようになりました。

※申込書は全国労保連及び神奈川支部のホームページからもダウンロードできます。

労保連労働災害保険にご協力を願います

労保連労働災害事業は、委託事業場の福祉の向上はもちろん、会員事務組合の財政基盤の強化にも貢献できる制度です。

保険年度（毎年8月1日から1年間）の途中からでも加入できますので、皆様のより一層のご協力をお願い致します！

労働保険事務組合運営等に係る相談窓口の設置

労働保険事務組は、多くの中小零細企業から労働保険事務処理に関する事務委託を受け、労働保険適用・徴収業務に欠くことのできない役割を果たしております。

しかしながら、労働保険事務組合の認可数は減少しており、また、昨今後継者不在等を理由に業務の継続が困難という事務組合が見受けられます。

このため、労働保険事務組合認可に向けた活動を行う団体及び事務組合継続に困難な事態に直面している会員事務組合を支援するために、神奈川支部では相談窓口を設置しております。

お気軽にお問合せいただきますようお願い申し上げます。

相談窓口

設置場所：一般社団法人全国労働保険事務組合連合会神奈川支部
 横浜市中区常盤町4-47 ニューイナズマビル5階
 TEL045-210-9494
 担当：事務局長 西村みゆき
 相談時間：9時～15時（平日のみ）

労働保険が成立・事業委託を受けたら 保険関係成立の証を！

- ◆事業主は労働保険番号を掲示し、従業員に周知する義務があります。
- ◆事務組合は、事業主に保険関係成立之証を掲示することをすすめましょう。
- 事務組合渡し値段（送料別）

A アルミ額縁（B 5版）	1,700円
B 金ラック額縁（B 5版）	1,500円
C ファイルム封入	500円

機関誌「かながわ」 表紙写真の募集

年2回発行の機関誌「かながわ」の表紙にあなたの写真を掲載してみませんか？
 日頃から写真を撮りためている方に掲載のご協力をお願い申し上げます。
 次号以降の掲載のため、ご協力いただける方は、神奈川支部事務局までメールに写真を添付のうえご連絡ください。お待ちしております!!
 次号締切：令和4年11月18日（金）以降随時
 メールアドレス：sinrouho@ch.mbn.or.jp

知らせる、現状を改善する▶▶

機関紙誌

をつくる

と一緒に考えます、取材編集から

読まれる、きちんと伝える▶▶

広報紙誌

をつくる

企画・取材編集・デザインから

時代を学ぶ、次代へ伝える▶▶

周年事業 イベント、セミナー

歴史を見つめ、
新たな変革のエネルギーを

多様なメディアに対応▶▶

映像・音声

Web用ショートムービー
「コール」ふきこみ、スライド等

訴える力を魅せる▶▶

高品質な カラー印刷

パンフレット・チラシ

効果ある宣伝物を制作▶▶

選挙 広報戦略・宣伝

調査、提案、デザイン、印刷、納品まで

伝える、声を聞く▶▶

Webサイト

デジタルメディアを活かす
広報戦略の中心へ、
一緒に考え展開します

オンデマンド対応▶▶

横断幕、 大ポスター

1枚から、1部でも

◆ 中とじ・無線とじ、各種製本 ◆



きかんし印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 神奈川県横浜市金沢区福浦2-1-12
 TEL 045 (785) 1700 FAX 045 (784) 6902
 E-mail : info@kki.co.jp

神奈川機関紙印刷所

検索

スキルアップ▶▶

編集講座 講師・制作アドバイ ザー派遣

地域、団体単位でこまやかに

新しいメディアに対応▶▶

電子ブック

新聞、冊子を電子ブック化します

小ロットにも対応

自費出版・自分史制作も

神奈川労働局からのお知らせ

第二種特別加入ができる事業又は 作業の種類が、拡大されました

令和3年4月からの 第二種特別加入の変更点

拡大された事業又は作業は以下の4事業・作業です。

- ・柔道整復師
- ・創業支援等措置に基づく事業を行う高年齢者
- ・芸能関係作業従事者
- ・アニメーション制作作業従事者

令和3年9月からの 第二種特別加入の変更点

拡大された事業又は作業は以下の2事業・作業です。

- ・ITフリーランス
- ・自転車を使用しての貨物運送事業従事者

令和4年4月からの 第二種特別加入の変更点

拡大された事業又は作業は以下の1事業・作業です。

- ・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師

令和4年7月からの 第二種特別加入の変更点

拡大された事業又は作業は以下の1事業・作業です。

- ・歯科技工士

これら事業・作業の特別加入を扱う場合は、事業・作業ごとに特別加入団体を設立し、承認を得る必要があります。承認のためには、

- ① 原則として2人以上の特別加入予定者
- ② 団体の目的、組織、運営等を明らかにした規約
- ③ 事業・作業ごとに業務災害の防止に関する措置の内容を記載した災害防止規約

が必要になります。

詳しくは神奈川労働局労働保険徴収課事務組合係までお問い合わせください。
(電話 045-650-2866)

令和4年度 雇用保険料率変更に伴う、 増減額訂正申告に関するご注意

今年度増減額申告（第2期：9月提出期限、第3期：12月提出期限）につき、雇用保険料率は2段階適用で計算する必要があります。

1. 令和4年度雇用保険料率（労働局HP等で参照）

事業の種類	上期：令和4年4月1日～ 令和4年9月30日	下期：令和4年10月1日～ 令和5年3月31日
一般の事業	9.5／1000	13.5／1000
農林水産・清酒製造の事業	11.5／1000	15.5／1000
建設の事業	12.5／1000	16.5／1000

2. 委託解除の場合（確定保険料）

（1）9月末日までの賃金総額

＊労災保険料率と、上期の雇用保険料率で計算。

（2）10月1日以降を含む賃金総額

①労災保険は、既定の労災保険料率で算出し、小数点以下切り捨て。

②雇用保険料率は、上期・下期の賃金総額に分け、各期の小数点まで算出。

各期の保険料を合計後、小数点以下を切り捨てる。

3. 増額訂正の場合（概算保険料）

労働局へ増額申告する、新規委託事業所等の概算保険料のうち雇用保険料の部分は、予定する賃金総額を上期・下期に分け、各期の小数点まで算出。

各期の保険料を合計後、小数点以下を切り捨てる。

4. 総コンシステム利用事務組合様へ

（1）メインメニュー「総合コンピュータPCシステムホームページへ」から遷移する、横浜電算ホームページに参考資料公開中。

雇用保険料率2段階引き上げ関係資料／2022年4月年更説明会資料

（①一般 ②建設 ③その他特掲、他）

（2）バージョンアップ予定

＊令和4年9月中旬 増減額関係

＊令和5年2月中旬 年度更新関係

公開予定時期に、ファックスでお知らせします。

会 員 事 務 組 合 の 紹 介

地域を支える 縁の下の力持ちに

労働保険事務組合 鎌倉労務管理協会

会長 栗山 翔一

鎌倉労務管理協会は昭和49年4月1日に認可を頂き、鎌倉の地で設立されました。また、平成27年4月、先代の急逝に伴い、急遽私が会長職を引き継ぐ形となりました。

当時は右も左もわからない状態で不安もありましたが、ひた向きにやるべきことに取り組みながら、事務組合連合会神奈川支部所属の事務組合様や、俗に鎌倉駅周辺の事を指す「旧鎌倉」地域の方々を中心とする事務組合会員様にアドバイスを頂いたり、長年在籍する職員の尽力もあり、事務組合を引き続き運営することが出来ています。時に厳しいお言葉を頂戴することもございますが、ご指摘頂いた点は真摯に受け止めて今後に活かし、これら御恩を決して忘れずに日々業務に取り組めることに感謝をし、事務組合会員の皆様にご満足いただけるサポートが出来るよう務めております。

鎌倉は土地柄が古くから創業し歴史と共に事業を営んでこられている方が多く、地域に密着した事業所が多いのですが、昨今の新型コロナウイルスの蔓延や、社会の高齢化、また後継者問題などを理由に事業を廃業するところがこの2～3年で増加しており、非常に心寂しいばかりです。その反面、鎌倉の観光名所でもある小町通りは新規事業者の参入が多く、今までにないジャンルの飲食店や小売店が増加し、若年層の観光客も増えてユニークな新しい鎌倉へと日々進化し続けております。

今後も「今」の鎌倉と向き合い、共に成長し、少しでも御恩を返していけるよう精進してまいります。

日本の伝統文化「畳」

神奈川県畳工業協同組合

理事長 神崎 征美

神奈川県畳工業協同組合は、親切・丁寧・安心をモットーとした神奈川県内の畳店の集まりである。昭和52年に神奈川県畳組合連合会を発展的に解散し、法人格をもつ神奈川県畳工業協同組合を設立、現在146名の組合員を数える。

主な事業としては、下記のとおりである。

- ・組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上
- ・畳の知識や普及のための教育・情報の提供
- ・組合員への畳材（床・表・縁・縫糸等）の購買斡旋
- ・共同受注および受注斡旋事業
- ・神奈川県建設業国民健康保険の代行事務
- ・神奈川県畳労働保険事務組合として労働保険の代行事務

近年、畳の需要が落ち込んでいる状況のなか、力を入れているのが将来を担う子供たちへ畳を理解してもらう体験教室である。

神奈川県職業能力開発協会の「ものづくり体験教室」を通じて「ものづくりマイスター（厚生労働省認定）」を小・中学校へ派遣し、畳の歴史・構造・効能を伝え、また仕事に対する楽しさ・厳しさなどを理解しやすく指導している。その時の生徒たちの真剣な姿に感動し、私たちも遣り甲斐を感じる。

コロナ禍の影響で自宅時間が増え、畳の生活が癒しの空間として再び脚光を浴びている。イ草の香る環境での仕事は能率が上がるそうである。

しかし、残念ながら畳の部屋が少なくなっている現実がある。我々組合員は、日本の伝統文化である畳を未来に伝え残せるよう、肝に銘じる事を痛感している昨今である。



中学生への職業講話ものづくり体験教室にて



戸塚地区協議会
K.T

今回は、「Triple Café (トリプルカフェ)」をご紹介します。
大船駅西口から大船の観音様の左横顔を見ながら徒歩4分ほどの所にあります。

ライダーさんが昼に乗りつけて楽しくランチをするのが似合うお店なのですが、私はバイクに乗りません。お酒とお食事を楽しみたいタイプの私でも本当に心から楽しめました。

おすすめメニューはハンバーガー！ジューシーすぎて、肉汁に溺れそうになります。せっかくですから、シングルではなくダブルかトリプルがいいですよ！（お肉の枚数の話です）

それと、オムタコライス！絶妙にピリっとしたスパイシーな風味と、ふわっとしたオムライスがコラボして、これが美味なんです！

もともとお店はアメリカンな雰囲気漂うお洒落なBarなのですが、マスターが腕を奮った数々のカクテルがさらにお洒落を演出します。お店はご夫婦で切盛りしていますが、微笑ましいほど仲がよく、このマスター夫婦の空気感が心を和ませてくれます。

色々な口マンが詰まっている店内は、些細なところにもこだわりが溢れていてとにかくお洒落。お手洗いの演出にも驚かされます。昼夜問わずそれぞれの雰囲気が楽しめますので、どうぞ近くにお立ち寄りの際はお店に行ってみてください。おすすめですよ～！！

Triple Café



住所：鎌倉市岡本2-2-1
DIKマンション102

問い合わせ

営業時間：月・水・木 11:30~22:00
金・土・日・祝前日 11:30~23:00
火曜日定休日

電話：0467-81-5878

家族自慢



伊勢原市商工会労働保険事務組合 M・I

我が家には、6歳と3歳の娘がいます。そんな2人の成長をご紹介します。

長女は、昨年からピアノをはじめ、早1年が経ちました。当初は「やめたい、やめたい」と言っていました。というのも、親の勝手な押しつけで、ピアノは絶対音感と脳の発育に良いと思い、無理やりやらせてしまったからです。ちなみに、人間の脳というのは、4歳までに約80%、6歳時点で約90%まで発育が進むそうです。

そんな娘も「やめたい」という発言は減り（たまに言いますが）、今では両手でスラスラ演奏できるようにまでなりました。子どもの成長には、本当に驚かされます。

次女は、ブロック遊びに熱心です。少し前までは、

正直何をつくっているのかよくわかりませんでした。最近では、カタチができてきました。



今回は、そんな作品の中から一つご紹介させていただきます。プールで浮き輪を楽しむコリラックマのようです。今回の記事のために、いつも作っているアンパン城をご紹介したかったのですが、断わられてしまいました（笑）。

将来は、ピアニストと建築家になるのかな？これからの2人の成長が楽しみです。

神奈川支部からのお知らせ



事務組合職員研修

今年度も職員研修は、新型コロナウイルス感染症防止等によりZOOM研修といたします。
参加を検討している方、職歴の長短にかかわらず、どのコースも受講が可能です。
お申込みをお待ちしております。

基礎研修

日時 令和4年10月14日(金)・19日(水)
13時30分～15時30分

講義内容

- ①事務組合事務処理の概要と注意点
- ②労災保険の概要
- ③雇用保険制度(適用・給付関係)概要

実務A研修

日時 令和4年11月15日(火)・18日(金)
13時30分～15時30分

講義内容

- ①労災保険給付(事例)
- ②第三者行為災害
- ③事務組合事務処理(増減・内部相殺実務)
- ④各種特例措置関係等

実務B研修

日時 令和4年12月2日(金)・6日(火)
13時30分～15時30分

講義内容

- ①雇用保険資格取得・喪失・離職票及び電子申請状況
- ②高年齢雇用継続給付及び育児・介護休業給付
- ③改正育児・介護休業法のふりかえりについて
- ④産休・育児制度全般をおさえるポイントについて

実務C研修

日時 令和5年1月17日(火)・20日(金)
13時30分～15時30分

講義内容

- ①外国人就労・雇用
- ②事務組合業務の留意点
- ③働き方改革推進支援助成金等
- ④労働基準法をとりまく新たな留意点等について

労働災害保険必須研修会

日時 令和4年10月4日(火)14時00分～16時00分
場所 かながわ労働プラザ

総コン新規利用説明会

日時 令和4年10月7日(金)14時～16時
場所 神奈川支部事務局会議室

未手続事業一掃推進員研修会

日時 令和4年10月11日(火)14時00分～16時00分
場所 横浜市技能文化会館

ハローワーク港北新横浜駅前庁舎が移転

令和4年10月11日(火)に新横浜駅前庁舎が横浜港北地方合同庁舎3階へ移転します。

住所: 横浜市港北区新横浜3-24-6
横浜港北地方合同庁舎3階
電話: 045-474-1221(変更ありません)

図書のご案内

◎令和4年度版
「労働保険事務組合事務担当者必携」
単価価格3,200円(送料別途)

退職金は“中退共”で

中退共制度は中小企業で働く従業員のための外部積立型の国の退職金制度です。

取扱事務組合には、新規共済契約1件(1事業所)につき8,390円と加入従業員1名につき1,650円の事務費をお支払いいたします。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業本部

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

詳しくは、神奈川支部事務局までお問合せください。

一般社団法人全国労働保険事務組合 連合会神奈川支部の 「ホームページ」をご活用下さい

- ホームページのアドレス
<http://www.rouhorenkanagawa.org>です
- 神奈川支部のメールアドレス
sinrouho@ch.mbn.or.jp
ホームページに関するご意見はメールでお願いいたします。

最新図書のご案内 労働調査会



元労働基準監督官がつくる 就業規則・諸規程用例集

規則・諸規程や労働条件通知書兼労働契約書など様式集をダウンロード可能です

- | | |
|--------------------------------------|---------------------|
| I 正社員就業規則 | II 正社員賃金規則、通勤手当支給基準 |
| III 契約社員就業規則 | IV 嘱託社員就業規則 |
| V 再雇用社員就業規則 | VI パート・アルバイト就業規則 |
| VII 派遣社員就業規則 | VIII 兼業・副業規程 |
| IX ハラスメント防止規程 | X 退職金規程 |
| XI その他の諸規程(テレワーク規程、出向規程、過半数代表者の選任細則) | |

2022年6月新刊

B5判 486頁 3,850円(税抜価格3,500円)

(株)労働調査会 東京支社

〒170-0004 東京都豊島区北大塚 2-4-5(調査会ビル)

電話 03-6858-3401 FAX03-6858-3402

労働新聞電子版が 人事労務の実務を広くサポート！



労働新聞電子版の主なサービス内容

- 最新ニュース/連載/コラム
- 動画(セミナー/ニュース解説 他)
- 人事労務だより
- 規定例・通達・様式集DL
- セミナー
- 労働判例集
- 労働相談
- メールマガジン etc...

購読時と同じようにサービスが使える！

試して安心！
1ヵ月無料の
お試し利用も
実施中！

※ただし、書籍10%割引は適用されません

新聞紙面 + 電子版

豊富なサービスが
すべて使い放題で 月額 **3850**円(税込)

詳しい料金体系は
お問合せください！

お問い合わせ



労働新聞社 東京支社

03-3956-7171

メール

tokyo@rodo.co.jp

WEB

<https://www.rodo.co.jp/>

労働新聞の
WEBサイトは
こちらから！



あんしん財団は 事業経営を幅広くサポートします！

会費は
お一人様 月々 **2,000**円
(うち保険料1,700円)

事業総合傷害保険

お仕事のケガはもちろん日常生活のケガも補償

ケガによる死亡時

2,000万円 (満80歳以上の方は1,000万円)
*疾病(病気)は補償の対象になりません

お客様サービス事業

職場の安全・安心を支える補助金制度

安全衛生設備等の
設置(購入)費用の一部を補助

人間ドックや定期健康診断の
受診費用の一部を補助

※この広告は制度の概要を説明したものです。ご加入の際は必ずパンフレットと重要事項説明書で制度内容をご確認ください。
※介護保険法の要介護認定を受けている方や、経営や就業の実態がない方等はご加入いただけません。※お客様サービス事業は
加入者サービス規約に定められた方がご利用になれます。※近畿・中国・四国地方および沖縄県に所在地がある事業所は、原則、
新規のご加入はいただけません。※ご提供いただいた個人情報は、当法人の制度のご案内のみに利用させていただきます。
また、当法人が責任をもって管理します。



「経営」を守る・支える
一般財団法人

あんしん財団

神奈川支局：〒231-0005 横浜市中区本町1-4 プライムメゾン横浜日本大通

通話料
無料

0120-311-816 (受付時間 平日9:00~17:30)

あんしん財団

検索

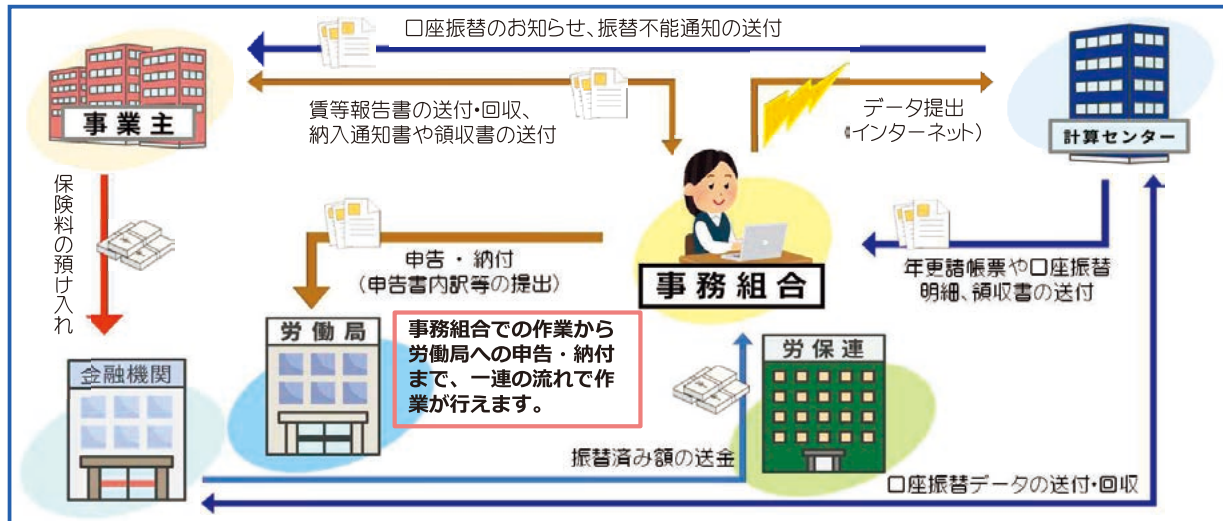
認可特定保険業者

2019-0039-AD-209

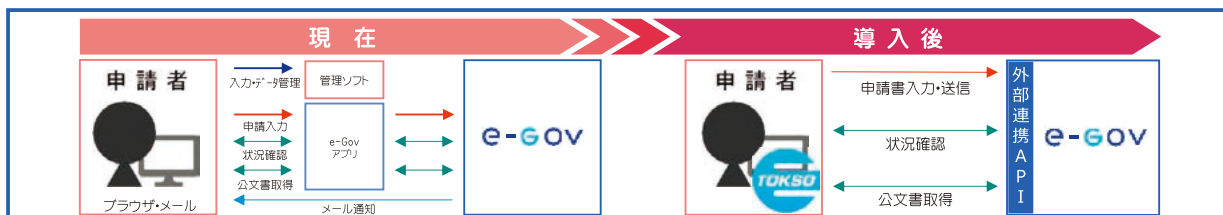
労働保険事務組合総合コンピュータシステムのご案内

総コンシステム

- ◆総コンシステムには以下のような機能が用意されています。
 - ・前年度の確定賃金を入力する事で保険料を自動計算
 - ・PCシステムで納入通知書の作成可
 - ・システムに入力したデータの出力機能(Excelに出力)
 - ・インターネットを使ったデータ提出機能
 - ・賃金データのcsv取り込み
- ◆年度更新などで必要な各種帳票類は事務組合へ送付されます。
- ◆支部契約の指定金融機関であれば、安価な額で事業主の口座から口座振替が可能です。



e-TOKSO 電子申請システム



- ◆操作性および利便性の向上
 - ・e-Gov電子申請システムのWebサイト上の操作を行うことなく、e-Gov電子システムと直接データのやり取りが可能
 - ・ポップアップブロック解除設定や信頼済みサイトへの登録、e-Gov電子申請アプリのインストールなどの準備作業が不要
 - ・離職証明書作成時には自動で期間・日数設定等が行われる
 - ・申請データと到達番号が自動紐付され、データ送信後の進捗管理が容易
 - ・ダウンロードした公文書は自動でフォルダー分けされてパソコン内に保存され、公文書取得後の管理が不要
 - ・PC総コンシステム (SCOPS) とのデータ相互間利用
- 例：PC総コンシステム側での「雇用保険被保険者関係届出事務等処理簿」印刷など

e-TOKSOで行える電子申請手続き
 雇用保険被保険者資格取得届 / 雇用保険被保険者資格喪失届 (離職票交付あり・なし) / 雇用保険被保険者資格喪失届提出後の離職票交付申請 / 雇用保険被保険者転勤届 / 雇用保険被保険者六十歳到達時等賃金証明書の提出及び高齢雇用継続給付受給資格確認 / 雇用保険被保険者休業開始時賃金月額証明書又は同休業・所定労働時間短縮開始時賃金証明書の提出 / 雇用保険個人番号登録・変更届

(一社)全国労働保険事務組合連合会
神奈川支部

045-210-9494

株式会社 横浜電算

045-548-5751
(労保グループ)

お気軽にお問い合わせください